

～ 中小企業のための実践労務管理 ～

会社を強くする！働き方改革と目指すべき組織

昨今、中小企業でも取り組みが求められる働き方改革。

中小企業ではどうしても後回しにしがちですが、事業の見直し等が求められるウィズコロナ時代では、生き残りのために「組織」の土台である「ヒト」の働き方改革が不可欠になってきます。

本セミナーでは、社員を10名以上抱えておられる中小企業の経営者の方々を対象に、トラブルを予防し、会社を強くするための働き方改革の取り組み、そして働き方改革の先に中小企業が目指すべき「組織」とその実現に向けた取り組みについてお話しします。

「こんな会社にしたい」と目指すべき姿をイメージし、実現に向けて踏み出しましょう！

日時 2021年12月14日(火)14:00～16:00

場所 ニッセイ京橋ビル 3F 会議室

(大阪市都島区東野田町 4-6-22)

定員 28名(先着順)

※1社2名まで受付とさせていただきます。

※開催1週間前頃に、FAXにて受講票をお送りいたします。

受講料 大阪商工会議所 会員：無料

特商・一般：5,000円

- 内容
- 1) 働き方改革に取り組むチャンス
今求められる理由と取り組みで得られる効果
 - 2) 働き方改革の概要とその取り組み
 - ①業務の見直しや改善に繋がる労働時間の削減
 - ②今すぐできるハラスメント対策
 - ③増加傾向にある社員のメンタルヘルスへの対応
 - ④まずはここから！同一労働同一賃金対策
 - 3) 中小企業が目指すべき「組織」とは
経営者がすべき社員のやる気と成長を促す取り組み

お願い 本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告を致します。
講演会ご参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局までご提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

【お問合せ】 大阪商工会議所 東支部 ☎ 06-6358-6111 (担当：林)



鈴木俊生法律事務所

弁護士
中小企業診断士

鈴木 文崇氏

大阪弁護士会・大阪府中小企業診断協会所属。
弁護士として多種多様な中小企業の人事労務、契約法務等の案件に取り組んでいる。
また、中小企業診断士として経営改善支援や事業計画、各種マニュアルの策定等に取り組む。
事業承継・相続関係の執筆も行っており、日々、経営者の「こんな会社にしたい」という想いの実現を後押しすべく企業支援にあたっている。

申込書

FAX 06-6358-6333

会社を強くする！働き方改革と目指すべき組織

ふりがな 会社名		会員番号	
所在地	〒.....		
TEL		FAX	
資本金		業種	従業員数
ふりがな 参加者		参加者役職	

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所の各種連絡・情報提供（eメールによる事業案内含む）に利用します。

また大阪府（事業費補助金交付元）、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。